

【令和6年度 政策・調整会議】

件 名：新川崎・創造のもりの機能更新に向けたイノベーション拠点整備基本計画（案）
の策定について

日 時：令和7年1月15日（水）11：20～11：25

場 所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

令和6年4月に策定した「新川崎・創造のもりの機能更新に関する基本的な考え方」を踏まえ、次の100年を見据えた量子技術等の最先端コンピューティング分野の「知」と「人材」が集積する新たな拠点形成を実現するため、必要機能の導入による機能更新の具体的・着実な実現に向けて、「新川崎・創造のもりの機能更新に向けたイノベーション拠点整備基本計画（案）」を策定し、今後の事業実施に向けた取組を推進するため。

●付議概要

新川崎創造のもりの機能更新に向けたイノベーション拠点整備基本計画の案を取りまとめ、広く市民意見を募集する。

<案>

1 取組の背景

- ・慶應義塾と新川崎・創造のもりの機能更新に向けて協力・連携協定を締結し、「新川崎・創造のもりの機能更新に関する基本的な考え方」を策定。
- ・基本的な考え方に基づき、量子技術等の最先端コンピューティング分野の「知」と「人材」が集積する拠点形成を目指す。

2 土地利用・整備の方針

- ・本市が目指す「量子イノベーションパーク」と慶應義塾が目指す「世界に伍する研究開発拠点」は親和性が高く、連携することで相乗効果を発揮するものであることから、一体的に検討を進め、K²タウンキャンパスの機能更新を通じ、新川崎・創造のもり全体の機能更新を推進する。
- ・既存施設の中では、必要な機能の導入・充足が困難なことから、K²タウンキャンパスの既存建物を解体し、新たな施設を整備する。

3 導入機能

- ・「研究開発を促進する機能」、「人材の集積に関する機能」、「拠点の魅力向上・研究の基盤に関する機能」について具体的に整理。
- ・このうち、研究開発を促進する機能の一つである、コワーキングスペース等については、本市が設置・運営。

4 事業手法

- ・本市の財政的な負担が少なく、民間のノウハウを活かした施設整備が可能であり、将来的な行政需要に応じた土地利用が可能となる定期借地権方式を採用予定。

●結論

案のとおり了承。